

新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅勤務実施再延長のお知らせ

2020年5月7日
株式会社細野鉄工所

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は新型コロナウイルスの状況を踏まえ、4月3日より全従業員を対象とした在宅勤務への切り替えを開始しておりますが、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を受け、感染拡大防止の観点から、在宅勤務期間を下記の通り延長致します。

クライアント様・パートナー企業様をはじめとするお取引先様におかれましては、以下対応によってご不便をおかけする側面も発生するとは存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

【在宅勤務期間】

○変更前

4月3日（金）から5月6日（水）の期間

○変更後

4月3日（金）から5月31日（日）の期間

※今後の政府の緊急事態宣言発表等の状況により延長短縮する可能性がございます。

引き続き不要不急のお打合せなどにつきましては極力順延、その他必要な場合も可能な限りテレビ会議や電話会議など非対面での実施をお願いいたく、弊社担当とのご調整をお願い申し上げます。

弊社外線電話につきましては在宅勤務対応のため、おかけいただいても応対することができかねますため、ご連絡の際は担当の携帯電話またはメール宛にご連絡をお願いいたします。今後も当社は、行政方針に基づき対応方針を決定し実施してまいります。関係者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

